

自由民主党の小林一大です。通告に基づき一般質問をさせていただきます。

厳しい経済環境下多くの自治体は歳出カットを中心に行財政改革に取り組んでいますが削減一辺倒で財政再建ができるのかといった疑問は残されたままです。そしてこの疑問への回答はいわゆる地域主権改革の行方が握っていることはおそらく間違いありません。一方今日の財政危機の原因は複合的です。特に取り巻く環境の変化、中でも経済の衰退が地方財政を直撃し、少子化の影響は地域単位ではより深刻です。出生率低下に加え若者が都会に流出するため、地方は全国平均以上の人口減少が予測されています。行政サービスは受益者が多いほど1人当たり経費が割安になるという規模の経済が働きやすく、人口が減少する自治体の経費は当然割高になります。また人口減少は市場を縮小し、企業活動を停滞させ結果地方税収は減少します。こうして一層地方財政を弱めてしまいます。

こうした現在の地方財政の状況認識についてご所見をお伺いすると共にその原因についてはどのようにご理解されているかご所見をお伺いします。

地方の経済の要は企業誘致や公共事業です。今後は加えて内発的な新しい地域再生の方向も模索しなければならないと思います。そ

の中心的な考え方は地域の主体的な取り組みのもと従前より持つポテンシャルを通じて地域力を進化させるというものです。

今後の地域再生には内発型の地域振興が必要であり、そのためには自治体自らが多少のリスクを抱えてでも、戦略的で組織的な行動によりリーダー役を担っていかなければならないと考えますが、今後の地域における自治体の役割について知事の所見を伺います。

地方の活性化が着実に成果を上げるには権限と財源を国が握る中央集権システムを変えていかなければなりません。今のシステムでは国が全国各地の多様なニーズを的確に把握しづらい事以外にも政策課題に対する迅速性や政策立案における総合的視点が欠如してまいります。政府は地域主権を叫んだものの未だ成果に乏しく、展望も見えません。地方の厳しい現況には交付税の増額など緊急避難措置はもちろん必要ですが、同時に地方が現在の危機的状況から脱却するために地域の自立再生を実現するための観点からいわゆる地域主権改革を早急に実現すべきであり、そのことが我が国全体の再生にも繋がるものと考えますが、地域主権改革の必要性について知事の所見を伺います。

さて急速な円高等で日本経済の空洞化への懸念が強まっていることはご承知の通りです。一方で我が国が抱える経済問題、国民生活の疲弊の多くが1995年以降の長期デフレが原因になっていることは疑いもない事実です。政府は成長戦略など様々な政策を打ち出していますがデフレが続く限り十分な効果は期待できず、行政や国民の努力は無駄になります。また当初デフレは現金の購買力が高まりその恩恵を感じやすいため、政治的に主要テーマになりにくかったことは否めません。しかしデフレで深刻な経済的被害を受けるのは、低賃金でしかも上昇期待を持たずに働く民間企業の方々です。更に企業倒産が続出、失業者が増え、若者たちは職を得る機会を減らし、スキルを身につけることが出来ません。つまり **1995年以降の長期デフレは、特に現役、若年世代の経済疲弊をもたらし、社会を不安定、無気力にさせる経済状況なのです。現在のデフレについての認識と、金融政策を含めたその打開策について知事の所見を伺います。併せて、県としてデフレに苦しむ経済環境のもと、どのように対応していけばよいとお考えか認識を伺います。**

経済の教科書では「長期的な物価上昇率はモノとマネーの比率で決定する」とされています。すなわち15年もデフレが続いているのは、我々の周りにマネーが恒常的に不足し続けていることが最大の要因

で、その流通マネー量に決定的な影響を及ぼすのは紛れもなく中央銀行の金融政策です。よってこの標準的理解に基づけば日本で15年もの長期に渡りデフレが続いている最大の責任は日本銀行による金融緩和が不十分であることと言わざるを得ません。この15年の日銀の金融政策について知事の所見を伺います。

さてこのデフレの状況を抜け出すためには金融政策と同時にいわゆるデフレギャップを縮小する必要があります。ところが企業はお金を借りて投資をすることを控えていますし家計は消費をせず貯蓄に励みます。今こそだぶついている預金を借り上げて政府が適切に使う必要があるのです。景気の先行きが見えずむしろ深刻なデフレに悩まされているときだからこそ、政府は財政再建に固執することなく、財政出動を可能な限り展開していくべきだと考えますが、デフレ化における財政政策の状況についてご所見をお伺いします。

そうした中野田財務大臣は厳しい財政事情を反映し、来年度予算の公共事業費を今年度予算の約5.7兆円から10%程度減らす方針を固めたとの報道が先日なされました。大臣はその後の取材でこれを否定していますが、公共事業費は、民主党の掲げた「コンクリートから人へ」を実現するため、今年度予算でも前年度より18.3%削減され

ており、2年連続の大幅カットとなってしまいます。この10%削減が実現すると、公共事業費はピークだった平成9年度予算の約半分という大幅な削減となり、地方の道路・港湾の整備、農業土木などが削減の対象となると予想されます。

概算要求で既存予算の1割削減を求められたものの、公共事業費はすでに大幅削減されているとして、前年度比横ばいで要求したという経緯がありますが、予算削減を徹底しなければ予算が組めなくなるという事情を優先する方針に切り替えたもののようです。しかしながら景気の先行きも暗く、これ以上の公共事業予算の削減は地域社会の崩壊に繋がりがねないものであり、県民の安全と安心の確保もできなくなるものと考えますが、知事のご所見をお伺いします。

私たちの地方は完全な車社会です。そうした中地震など大規模災害が起これば、数千億円、数兆円場合によっては、数十兆円もの経済損失が生じてしまうことがわかっている一方、道路渋滞による損失額は年間約12兆円、四国全体のGDPに相当することはあまり知られていません。更に渋滞で失われるものは時間だけでなく緊急車両の通行ができなくなったり、環境の面からしても悪い影響を与えるとされています。

そして昨今高速道路の無料化で、高速道路がますます低速化、渋滞化していると聞きます。今こそ、そのような政策に終止符を打ち、高速道路のミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の渋滞対策、安全対策のための4車線化整備を進めるべきと考えますがご所見をお伺い致します。

昨年と今年春の事業仕分けは前政権時代に作られた予算における事業を対象にした仕分けでした。一部の事業の実態が明らかになり、いわゆるムダを国民に示したことは、当時としては意味がありました。そして国民は仕分けの結果が当然今年度の予算に反映されるものと思っていたにも関わらず、実際はそうならず、結果、昨年の事業仕分けは何だったのか、やはり政治的興行だったのかと疑問を持ってしまったのです。加えて事業仕分けを予算編成過程に介入させたことで問題をより複雑にし、誰が予算を決めているのか国民に分かりにくくしてしまい、更には刷新会議や事業仕分けに何の権限がないことを露呈してしまいました。このように国においては、何度となく事業仕分けが繰り返され、もはや財源確保手段としては機能しておらず十分な議論もないままパフォーマンスだけが先行している感があります。こうした事業仕分けの議論を始め、特別枠、増減税の議論など地方に与える影響についても大変憂慮するところです

が、来年度の国の予算編成へ向けた期待と共に、県の来年度予算編成に向けた方針をお伺い致します。

次に新卒者の雇用対策についてです。

厚生労働省などが発表した全国の10月1日時点での大学生の就職内定率は57.6%と前年同期を4.9ポイント下回り過去最低となりました。2012年春入社採用活動がスタートする中、まだ内定のない学生の焦りは募ります。現在の県内の大学等の就職内定状況をお伺い致します。

2009年春に卒業した大学生の就職活動は当初空前の売り手市場でした。しかしリーマンショックにより状況は一変「内定切」「第二のロスジェネ」という言葉が使われ、翌年は更に悪化します。そして今年3月の就職内定率は91.8%と前年同期を3.9ポイント下回り過去最低だった2000年に次ぐ低さとなりました。内定をもらえる人は5、6社から、もらえもらえない人は全くもらえないという二極化が生じていること、団塊世代の大量退職にも関わらず新卒雇用が拡大しないこと、更には円高等の影響で経済の空洞化、産業構造の変化が生じ雇用に影響していることなど様々な問題がそこには存在します。

一方で、新卒一括採用への弊害や疑問、更には景気や企業業績にだけ左右される、生まれた時代だけで、就職の楽、不落が決定するという不合理の是正を叫ぶ声などが散見されます。こうした新卒採用の問題は社会が抱えるあらゆる問題を内包していますが、現在の大学卒者の就職難についてのご所見をお伺い致します。

またよく言われることに学生の企業や就職に対する希望と、企業のニーズとの間にミスマッチが生じていると言われていますが、その現状に対するご認識とこの度の補正予算も含めミスマッチ解消に向けてどのように対応していくのかお伺い致します。

政府は9月、新卒者らの雇用に関する緊急対策を発表しました。卒業後、3年以内の既卒者の正規雇用や試験的採用をする企業に奨励金を出すことなどが柱となっているようです。財政資金を出して箱物を建設したり、直接雇用をする政策とは異なり、労働市場でのマッチングを円滑にすることで、限界的な雇用を増加させる政策です。良い学生は採用したいが実際に雇用する余裕がなく、また解雇の難しい正社員採用に二の足を踏んでいるような企業などがターゲットでしょう。この度政府はこうした企業や学生の見極めのために一定期間トライアル雇用した企業に奨励金を支給する制度を創設しましたが、この緊急対策についての活用状況についてお伺いします。

ただ奨励金はいくまで短期ですから雇用を増やすことで企業の長期的な売上や費用の増加の見通しをほとんど変化させず、それがこの政策の限界です。また昨今の卒業後3年以内の既卒者を新卒者扱いするような取り組みがあっても、それは今年の卒業者と2年前の卒業者が、限られた採用枠をめぐって競合するだけの話で、新卒者の雇用機会は増大しないのです。

本来はデフレを脱却し経済成長を促し雇用機会を増大させなければなりません。しかしそれが短期的に難しければ経済全体の限られた雇用機会の中、どのように若年雇用を増やすかという視点が必要です。極論すれば現在の正規雇用の社員の中で生産性の低い方の就業時間を減らしてでも若年者の就業機会を増やす覚悟がなければ容易に若年雇用環境を改善することはできないのかもしれませんが。

一方大学全入時代と言われ1985年の大学生の数は185万人でしたが2010年には288万人、少子化で若者の数は減っている一方大学生の数だけは増加していることが影響しているという議論もあります。大学で若者がいかなる時間を過ごすかはもちろん自由ですが、その後の人生における選択を他人任せにせず責任を持って自ら判断できる教育も必要なのです。

そうした中先日 16 歳で公認会計士試験に合格する若者が生まれました。彼の言葉を借りれば「友人は全日制の高校に進んだが、公認会計士の勉強に専念したくて通信制高校を選び他にも大学が開く生涯学習講座に通いました。一日平均 10 時間半勉強、集中力は一度途切れると戻せないなので携帯電話は持たなかった」とのことです。政権が誇る高校無償化という政策で漫然と高校に通いその後も自分探しを続けることよりもこのように自律心と明確な目的意識をもった若者をしっかり育てることが、これからの高校教育に必要なと思いますが、知事のご所見をお伺い致します。更にこうした自律心あふれた若者を輩出するためにどのような教育をおこなっていくのか、教育長のご所見をお伺いします。

今年 7 月中国人の個人申請の観光ビザ発給要件が大幅に緩和されました。個人用ビザは既に 1 年前から解禁されていますが日本円で年収約 320 万円以上という厳しい所得制限が壁となり、来日観光客の増加を阻んでいるとの指摘が堪えず、要件緩和はこれを受けての措置でした。年収条件を約 80 万円まで下げ、中国人口の富裕層から中間層まで広げられることとなったと言われています。今年の我が県への中国人観光客の入込状況の推移をお伺い致します。

旺盛な消費欲を持った中国人観光客の増加は日本のサービス業にとって大きなメリットです。しかしながら中国の一部のマナーの悪い観光客によって様々な問題も生じ、更には年収要件を中間層まで広げたことで、そのターゲット層を絞り込めず戦略を描き切れずにいるといったことも指摘されます。これからは中国のいわゆる富裕層が望む旅行、中間層の望む旅行、それぞれターゲットィングを適切に行い戦略立案しなければなりません。

更に尖閣諸島沖での問題もあります。この事件を契機に中国では日本ツアーの自粛が相次ぎ、日本の観光産業は中国のカントリーリスクというものの危うさを味わいました。そうした中で、今後の中国との観光交流は如何にあるべきか、我が県としてはどのような方針で臨んでいくつもりかご所見をお伺い致します。

今回の事件のような行動を中国が取る背景には低迷を続ける日本経済に対し勢いづく中国経済という日中の逆転があります。しかもこのまま成長が続けば、中国はアメリカを抜き世界一になると予測されています。といっても中国脅威論を殊更に訴えるわけではありません。こうした世界的な経済バランスの変化は、経済のグローバル化とIT技術の発展によるものであり、そのことで新興国の高成長と先進国の低迷を引き起こし、今や日本にとって中国はアメリカ

に代わるトップの貿易相手国です。そして今後も我が国にとって重要な地位を占めていくことは間違いありません。

一方で今回の事件を契機に中国との関係にある種のブレーキがかかったとも言われます。労賃の上昇や資本主義のルールから外れた経済の異質性に気付き始めた各国は、結果、中国への警戒を強めそれが中国経済の鈍化に繋がる可能性もあるとされます。

中国のこの度の一連の行動についてのご所見をお伺いすると共に、今後の日中間の連携並びに我が県と中国との友好関係についての展望についてお伺いします。

また最近新潟市では関係者のご尽力で6月に開設された中国総領事館の移転問題が議論になっています。既に質問もありましたが、今回の総領事館の移転問題で新潟市は万代小学校跡地の売却について年内は難しいとされていますが県としてはどのように関わっていくつもりか知事のご所見をお伺い致します。

今後も中国が各国の経済パートナーとして重要な位置を占めるには中国経済が政治の支配から脱し世界共通の市場経済ルールに従うことが必要です。そのため世界は中国に根気よく政治的変化を求め

ていく必要がありますが、中国政府が頑なに変化を拒めばそのリスクを嫌い、他の国との経済関係を強化する動きができることは明白です。

今後我が国に対してどのような出方をしてくるのか情勢をしっかりと見極め、様々なリスクも考慮し政府は、大きな戦略のもとで各国との協調と関係強化を図りながら中国と付き合いしていくべきだと考えますが、我が県としても中国だけでなく、ロシア、韓国をはじめ、この夏に訪問されたモンゴルや東南アジア諸国など様々な関係諸国との交流拡大を図ることで、観光や経済交流におけるリスクの分散を図ることも必要と思いますが、知事の所見をお伺いします。

先日広島県知事が育児休暇を取得すると話題になりました。男性の育休取得が進まない現状に一石を投じる狙いの元、出産後約一月を育児休業期間と想定、家事や育児が必要な時間帯に取得する考えとのことでした。特別職に条例上の育児休業制度はなく知事の場合は通常の休暇となるようですが、このように首長が育児休業を取得することに対するご所見をお伺いする共に現在の新潟県の育児休業の男女別の取得状況についてお伺い致します。

本年6月改正育児介護休業法が施行されました。この法改正で父親も育児休業が取りやすくなったとされます。これまで父親は特別な事情がなければ一度しか育児休業を取得できませんでしたが、出産後8週間以内に1度目の育休を取得していれば、再取得できるようになり、その期間も延長されました。またこれまでは労使協定がある場合、配偶者が専業主婦だと父親は逐次休業を取得できなかったのが、妻が専業主婦や育児休業中でも父親は育児休業を取得できるようにもなりました。一方で今回の法改正で男性の育児休業取得率は高まるのかとの疑問もあります。先進地の北欧などでは、所得保障をきちんとしており、実質的な所得の逸失が少ない一方我が国では50%の所得保障で休暇を取らなければならず取得のハードルが高いことはよく言われることです。3人に1人は非正規雇用となり、平均年収が下がっている中経済的支援についてもっと真剣に考えるときに来ていると考えますがご所見をお伺いします。

日本経済を蝕む生産年齢人口、減少の処方箋として外国人労働者導入という議論もありますが、その前に教育水準が高く職業経験が豊富で能力もあり日本語の話せる女性にしっかり働いてもらう、そのための制度設計を改めて見直すことが必須です。日本の女性は45%しか有償労働をしていません。つまり我が国では総人口の3割

近い 3500 万人もの女性が専業主婦や学生などをしており生産年齢人口の専業主婦だけみても 1200 万人もいるのです。生産年齢人口の減少とそれに伴う内需の縮小、更にはデフレスパイラルへの対策が語られている中で地域の活力をもたらすためには様々な分野に女性が進出することが重要であると考えますが知事のご所見をお伺いします。

次に児童虐待についてお伺いします。私も子育て世代であり虐待のニュースは他人事ではありません。育児にまじめで一図に子供を愛している親ほど虐待をしてしまうという不幸があります。また虐待のハイリスク要因として低出生体重、産後うつ、離婚やシングルマザーの増加、不況などもあげられるようですが、その一つに多胎もあげられます。多胎児と呼ばれる双子や三つ子の乳幼児を育てる母親が我が子を虐待しているのではないかと感じる割合は、一人の子供を育てる母親の 2 倍近くに上がることが、今年初めて行われたある調査でわかったようです。また、虐待された生い立ちをもつ母親は、育児困難を引き起こしやすい虐待のハイリスク群とされています。このような育児困難を抱えやすい家庭に対する虐待防止の取組についてお伺いします。

先日群馬県の小学6年生が自殺をしました。同級生からいじめられていたという彼女は、担任が指導しても状況は変わらなかったといいます。両親や学校関係者の説明を基に過程を振り返ると学級崩壊の中で孤立を深めていった彼女の姿が浮かびます。本人やご家族の気持ちを思うとやりきれません。

いじめの問題を論じるとき、親や学校、教育委員会に何ができるのかいつも悩みます。いじめが憎むべきことであるのは当然ですし、被害を受けている子供に如何に素早く、有効な救いの手を伸ばすかということは喫緊の課題です。そしていじめの実態を学校が常に把握して迅速かつ効果的対応を図ることも重要です。一方でもう一つ大切なことは子供たちを加害者にしない家庭の教育や学校の指導だろうと思います。いじめをしている子供たちは必ずなんらかの精神的トラブルを内在しているといいます。受験やテストのストレス、親からの過度の期待など誰にでもあるプレッシャーからそのはけ口としていじめを選択してしまうようです。また学校を卒業して大人になると、実は苦しむのはいじめの加害者側でメンタル的に悩んでしまうことが多いとのデータもあります。自分の子供をいじめられない子供に育てることは容易ではありません。いじめというのは多くの場合残念ながら偶発的に発生してしまう上、いわゆるいい子に

限って被害にあう事例が多いのです。その前に、いじめをしない子供を育てることが必要なのではないかと思うのです。現在の教育においていじめの加害者を出さないためにどのように取り組みを行っているのかお伺いします。併せて家庭への啓発や今後の方針についてお伺いします。

最後に議会と首長との関係についてお伺い致します。

国会議員を国民が直接選挙で選び、その議員による間接選挙で総理大臣を決定するのが議員内閣制、対して首長と議員の両方を住民が直接選ぶ地方議会を二元代表制であることはご承知の通りですがその中首長と議会が抜き差しならぬ対立を見せている典型例が名古屋市や阿久根市などです。いずれも財政の縮減をはかった市長が、議員定数や報酬の削減を提案したことから議会と利害が対立しこじれることになりました。

首長と議会は共に住民に対して責任を負う立場にあることは言うまでもありません。従って一定の緊張関係のもとで住民の利益のために協力し合うのが本来の地方自治の在り方です。首長が政策を提示すれば、議会は討論を通じて争点を明確にし、首長の暴走や独善をチェックするのが議会であり、決して首長と議会が対立すること

までは想定していないと言われます。議会は執行機関である首長とは独立、対等の関係にあり、執行機関を監視するため議決権や監査請求権、調査権、検査権などの権限を有しているのです。

一方で総務大臣などは現在の制度は機能不全に陥っているとし住民の政治参画の機会を増やすための住民投票制度の導入を提唱しています。また大阪府知事等は議会内閣制を提案、これは首長が議会の推薦を受けた議員を内閣構成員として政治任用することで首長と議会が行政の予算編成を始めとしたあらゆる決断と責任を共有するというものです。他にも様々な提案が各所から聞こえてくる状況にあります。また地方分権一括法の施行以来国と地方の関係が従来の上下から対等に改められましたが、依然国から地方への権限や財源の移譲をめぐる綱引きが繰り返されています。今後のあるべき地方自治制度について知事にご所見をお伺いし、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。